

佐藤真二と“協働のまちづくり”を実現する会 Vol.33(2026.01)

議会報告誌 協働の足音

電話 090-4582-4491
メール satosin@satosin-kyodo.jp

本誌の再開について ～議会・議員活動の見える化～

昨年2月の町議会議員選挙で、4期目の議席をいただきましたが、その後本誌の発行を休止していました。

議会では「議会の見える化」と同時に「議員活動の見える化」に取り組んでおり、その中で、「議員個人の発信情報(SNSや議会報告誌など)」を議会のホームページからリンクさせることで閲覧できる仕組みをつくってきました。

私自身が議会改革推進特別委員会の委員長としてその施策にあたっており、実現を見込んで、本誌もその仕組みの上でご覧いただく方法に変更するように考えておりましたが、思いのほか実現に時間がかかり、この度ようやく公開にいたりしました。

郵送配布の料金や、ポスティング配布の負担も年々大きくなり継続が厳しくなってきたこともあり、今後は議会公式ホームページからのリンクで本誌を掲載することに、ご理解をお願いいたします。



会代表・大津町議会議員
佐藤真二

今期(4期目)の活動

▶ 議会での役割と職分

○ 文教厚生常任委員会 副委員長

文教厚生常任委員は、1期目、2期目に努め、2期目は委員長の任を果たしました。

今期は副委員長ということで、委員長をサポートしながら、私のメインイシューの子ども子育て、教育の課題に取り組んでいきたいと思っています。

○ 議会運営委員会 委員長

議会運営委員会は、大津町では各常任委員会の正副委員長で構成されています。議会の運営や活動のあり方などを取り扱います。議会改革においては議会の本来的な機能を改善・充実させようとする場合にはこの委員会が重要な役割を果たします。

○ 議会改革推進特別委員会 委員長

前期は、議会活性化特別委員会が活動しましたが、今期はもう一歩進めた名前になりました。議員の

なり手不足対策に取り組んだ前期から、今期は議会の付加的な機能として、議会・議員活動の見える化を中心に取り組みます。議会運営委員会と対になって議会機能の充実させる役割を果たします。

▶ 今期の取り組み

議会の一員としては「議会活動の見える化」、議員個人としては「こども基本条例の制定」を重点に取り組みたいと考えています。

「こどもにもっとよいことを」「身の丈にあったまちづくり」「行財政運営の安定」の視点で、町政を厳しく見つけていきます。

町政を見つめる厳しい目 ～一般質問より～

R7.6月定例会

大津南小の建替え、速やかな着手を！

町の計画ではR8年に設計、R9～10年に工事となっていますが、それに先だって行われるべき校區の見直しや場所の議論が全く進んでいません。建替えは“待ったなし”の時期に来ています。

答弁は「しかるべき時期に通学区域及び教育施設検討委員会を設置する。」「令和9～10年に工事が着手できるように、目標として進めていきたい。」というものでした。現時点(R8.1月)でまだ委員会は設置されていません。

宗教食は個人の尊厳に関わるもの！

R7.3月の他の議員の「学校給食の宗教食への対応」についての一般質問に、「現在、相談はないが、健康被害等がない場合は通常の給食提供となり、今後相談があれば状況を見ながら検討する。」旨の答弁がありました。



Google Geminiで作成

もちろん個々の事情にすべて対応することは実際には難しい面もあり知恵を絞る必要がありますが“健康被害等がない場合は通常の給食”との言葉に強い反感を覚え、答弁の意図について質問したものです。

宗教食は個人の尊厳、人権に関わるもので、文科省のガイドラインにも「基本的に保護者の宗教的な判断を尊重することが多い」と示唆があります。

答弁では「状況を見ながら検討する。」の部分が本意との説明でしたが、行政の判断は、個々の法的な基準はもとより、人権や平等などの実現を常に念頭においたものであるべきで、こうした答弁はそうした意識の不足といえるのではないのでしょうか。

R7.12月定例会

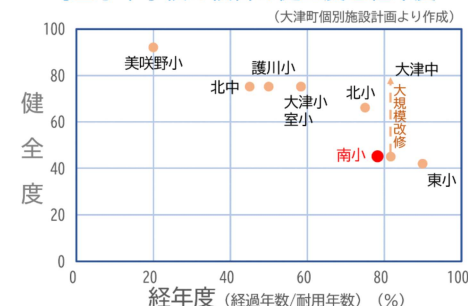
下水道使用料の値上げを抑制すべし！

R6年度から下水道使用料が値上げされましたが、その際に、R10年に再度の値上げが見込まれるがそれで経費回収率100%が実現する、との説明がありました。

しかし、それから1年もたたずに示された次期の経営戦略ではさらにR15年にも値上げが必要であるとされています。新たに処理場を増設することや、不採算地区にもサービスを拡張していくための投資の経費を反映させるとのことです。経営戦略では2%の物価上昇率を見込んでいますが、それを上回る値上げは抑制されるべきです。質問では、このまま青天井の値上げにつながる総括原価方式ではなく、類似自治体下水道事業の経営指標を参照した価格上限方式を検討すべきと提言しました。

その他、「旅費規程(宿泊費)の見直し」や「中間駅・周辺開発」についても質問を行っています。議会だよりや動画配信も併せてご覧ください。

町立小中学校の校舎の健全度と経年度



下水道使用料の見通し

使用料		R7～R9 (3年間)	R10～R14 (5年間)	R15～R16 (2年間)
一般家庭	1㎡単価	125円	147円	164円
	20㎡	2,500円	2,940円	3,280円
	改定率	0%	17.60%	31.20%
現在 (115円)比		8.70%	27.82%	42.61%

公共下水道経営戦略(R7.3) 表5-6-4 より